

(様式 1-3)

仙台市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 8 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	21	事業名	造成宅地滑動崩落緊急対策事業(補助率 1/2)	事業番号	D-14-1
交付団体	仙台市		事業実施主体(直接/間接)	仙台市(直接)	
総交付対象事業費	28,446,620(千円)		全体事業費	28,446,620(千円)	
事業概要					
【目的】					
<p>仙台市内において震災により地盤の崩壊や、擁壁の損壊など広範囲にわたり甚大な被害が発生し、約 4,000 宅地が二次災害の恐れのある中程度以上の被害を受けていることが調査の結果判明したが、その被災宅地の殆どは、盛土造成地内における被害であることから、当該事業により現在の耐震基準に基づく滑動崩落防止工事を行い、宅地の安全性を確保し再度災害を防止するため、第一次復興交付金事業計画の申請を行い、平成 24 年 3 月付けで約 3,000 宅地(約 200 地区)の復興交付金交付決定を受け、事業を実施しているところである。</p> <p>今回の事業計画の申請は、本市において平成 24 年 1 月に開設した、被災宅地復旧相談窓口において、市民の依頼に基づいて新たに被災宅地危険度判定を行った結果、二次災害の恐れのある中程度以上の被害を受けている宅地があることが判明し、そのうち約 426 宅地(21 地区)が盛土造成地内における被害であることから、現在の耐震基準に基づき宅地の安全性を確保し、再度災害防止の観点から、追加地区として滑動崩落防止工事を行う。</p> <p>なお、当該事業における地区内の個人所有地の擁壁等の復旧を行うにあたり、擁壁等は個人資産の形成という側面もあることから、その復旧に要する費用の 1 割を分担金徴収することとし、分担金条例を制定している。</p>					
【事業費】 28,446,620 千円「増額事業費については、予算補正を行う予定。」					
(造成宅地滑動崩落緊急対策事業全体：30,879,985 千円)					
実施設計：3,200,840 千円 「平成 23 年度補正予算において計上済み」					
滑動崩落防止工：25,245,780 千円 「平成 24 年度当初予算において計上済み」					
【事業費算出根拠】					
(1) 工事費：滑動崩落防止工(抑止工+擁壁工等) = 25,245,780 千円					
①抑止工：178.29ha×70,000 千円/ha = 12,480,300 千円					
※抑止工の施工単価：抑止工単価算出根拠参照(事業費算出根拠資料 2)					
②擁壁工等：3,100 宅地×4,118 千円/宅地 = 12,765,480 千円					
※ 擁壁工等の施工単価：各擁壁分類毎の施工費の平均単価を算出し事業費を算出している。(事業費算出根拠総括表参照・事業費算出根拠資料 1)					
(2) 実施設計：178.29ha×17,953 千円/ha = 3,200,840 千円					
※実施設計費の単価：実施設計単価算出根拠参照(事業費算出根拠資料 3)					
③ ①+② ≤ 補助限度額の 1.6 億円/ha。					
【補助率】 1/2					
※ 補助率 2/3 対象地区は、事業対象面積が 1ha 以上の地区とし、当該事業要綱に定められている「特別な場合」の事項に該当する地区を対象とする。					
※ 補助率 2/3 対象地区は「造成宅地滑動崩落緊急対策計画書」中※ 2 にて表示。					
【事業の熟度】 事業対象地区のうち最も被災状況が甚大な地区において、地盤調査等を既に実施し変状					

メカニズム等について検討を進めており、地区毎の説明会も実施している。また、平成 23 年 12 月には、当該事業の概要等について区単位で全体説明会を実施しており、市民からは早期事業着手を求められている。

事業実施に向け、早期実施設計に着手し、実施設計が完了した地区より随時工事着手を行う予定である。

【本市復興計画における記載】

Ⅱ－２「安全な住まいの土台を作る」市街地宅地再建プロジェクト・安全な暮らしに向けた宅地再建（19 ページ）

広範囲にわたり宅地に地すべりや崩壊のあった地区や、造成法面や擁壁等が大規模に損壊した箇所について、宅地復旧関連事業等により安全で安心な暮らしの再建を図ります。

当面の事業概要

（平成 24 年度）事業費：28,446,620（千円）

事業内容：実施設計、本工事

（平成 25 年度）なし

東日本大震災の被害との関係

震災により仙台市内において発生した滑動崩落等による地盤の崩壊や、擁壁の損壊など広範囲にわたる甚大な被害が発生し、約 5,000 宅地が二次災害の恐れのある中程度以上の被害を受けていることが調査の結果判明し、現在の耐震基準に基づき宅地の安全性を確保し再度災害防止の観点により滑動崩落防止工事を行う必要がある。

関連する災害復旧事業の概要

特になし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

仙台市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 8 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	48	事業名	防災集団移転促進事業 (補助率 1/2) ②	事業番号	D-23-3
交付団体	仙台市		事業実施主体 (直接/間接)	仙台市 (直接)	
総交付対象事業費	24,000 (千円)		全体事業費	24,000 (千円)	
事業概要					
<p>(目的) 震災により大規模な宅地被害を受けた太白区緑ヶ丘 4 丁目地区の住民について、安全が見込まれる地域への集団移転を促進するための事業計画策定を行う。</p> <p>(全体事業費) 24,000 千円</p> <p>(対象戸数) 90 戸</p> <p>(補助率) 1/2</p> <p>(事業の熟度) 宅地保全審議会より「集団移転等についても考慮すべき」との付帯意見が出されたことや、これまでの現地測量及び地質調査の結果を受け、平成 24 年 2 月に住民の意向調査、3 月に集団移転の説明、4 月に個別説明会を行うなど、具体的な検討に入っている。</p> <p>(本市復興計画における記載)</p> <p>「安全な住まいの土台を作る」市街地宅地再建プロジェクト・安全な暮らしに向けた宅地再建 (p19)</p> <p>「広範囲にわたり宅地に地すべりや崩壊のあった地区や、造成法面や擁壁等が大規模に損壊した箇所について、必要に応じて集団移転などの手法を検討し、安全で安心な暮らしの再建を図ります。」</p>					
当面の事業概要					
<p>(平成 24 年度) 事業費 24,000 千円</p> <p>防災集団移転促進事業の事業計画策定</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>丘陵地の事業対象となる区域は、地震による地盤の崩壊に伴う建物の全、半壊など極めて大きな被害を受けた地域である。通常の崩落対策等による地盤の恒久的な復旧は難しいと考えられるため、より安全な地域への集団移転を行う必要がある</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
特になし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					